

(改善・更新中) 2022「SDGs ボランティア育成事業」資料 (7月15日現在)

— カウント対象となるボランティア —

豊橋ユネスコ協会・八町小学校

	活 動 種	内 容	SDGs 目標	留 意 事 項
1	環境保護に関わる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・リサイクル活動 (空きびん、空きカン、古新聞、牛乳パック、トレー、エコキャップ、プルタブの回収など) ・清掃美化活動 (河川の清掃、海岸の清掃、町内のごみ拾い、公園清掃、草取り、駅舎清掃等) ・自然保全活動 (湿原の保護、干潟の保護、山林の保護など) ・募金活動 	7, 17 14, 15 17 13, 14 15	<ul style="list-style-type: none"> ・児童生徒が休日などに自発的に地域社会で多くの人を巻き込んで行う活動を対象。 ・自宅にあるものを学校へ持ってきただけといった個人の範囲の活動は対象外。回収、仕分け、整理など全体的な作業に関わった場合は対象 ・自宅周辺の清掃活動、草むしり等については、公共性は低いが自主的なものであれば対象 ・総合的学習、学校行事などで授業時間中に学級、学年、全校で行った活動も対象
2	福祉に関わる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉施設での日常生活の援助、手伝い、清掃活動 ・独居老人宅の訪問活動、お便り活動 ・理容美容活動の手伝い、通訳、点訳、手話 ・高齢者の話し相手、相談相手、傾聴 ・病院ボランティア ・募金活動 	17 3 17 3 3 3、17	<ul style="list-style-type: none"> ・施設でお年寄りや歌や踊り等で交流をした場合は対象。 ・介護の手伝いをした場合も対象
3	防災・減災に関わる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・日常時における地域防災啓発活動への補助 ・募金活動、義援金・寄付行為 ・防災訓練の手伝い(救援物資、機材の運搬手伝い) ・まちづくり活動への参加協力 ・災害救援活動、被災地での復興活動 	11、17 11、17 11、17 11、17 11、17	<ul style="list-style-type: none"> ・防災学習「〇〇について学ぶ会」などの単なる参加者は対象外。 ・運営に携わった場合は対象。 ・チャリティーコンサートの運営や会場での募金活動は対象。

4	国際協力・交流に関わる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・募金活動 ・書き損じハガキの回収と整理 ・使用済切手等の収集活動 ・外国人の通訳活動のサポート ・留学生との交流のサポート ・討論会の開催(子どもの貧困問題など) 	<p>10、17</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>10</p> <p>1</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・街頭募金など地域社会で多くの人を巻き込んで行う活動は対象。 ・書き損じハガキを自宅から学校へ持ってきただけの場合は対象外。 ・イベントの企画、準備、事前の話合いは、準備と当日を合わせて2ボラン。 ・単なるイベント参加者は対象外。
5	平和に関する活動	<ul style="list-style-type: none"> ・「子どものための平和の集い」の運営スタッフ ・「戦争体験者の話を聞く会」の運営スタッフ ・世界平和に関する救援活動 ・募金活動 	<p>16</p> <p>16</p> <p>16</p> <p>16、17</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・当日のチラシを作成し、地域の人に参加を呼び掛けた場合は対象。 ・単なるイベント参加者は対象外。
6	文化・芸術に関わる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統文化や郷土芸能の継承活動の手伝い ・社会教育施設での文化祭等の運営補助 ・チャリティーコンサートの運営補助 ・各種ボランティアガイド ・レクリエーション活動の手伝い 	<p>17</p> <p>17</p> <p>17</p> <p>17</p> <p>17</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・イベントの企画、準備、事前の話合いは、準備と当日を合わせて2ボラン。 ・部活動、グループ等で自主的に介護施設などの慰問する演奏活動は対象。 ・定期演奏会などへの招待は対象外。
7	健全育成に関わる活動	<ul style="list-style-type: none"> ・野外活動の手伝い ・スポーツクラブ、文化クラブの手伝い ・年下の子どもたちの世話や遊び相手 ・犯罪のない町づくりの活動 ・男女共同参画社会づくりの活動 ・地域防犯活動の手伝い 	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>16</p> <p>5</p> <p>16</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・校門、学区におけるあいさつ運動は、自主的なものであれば対象 ・スポーツクラブのコーチ、文化クラブの手伝いをした場合は対象。 ・各種発表会の発表者、運営委員は対象。 ・各種発表会の単なる参加者は対象外。
8	学校外での様々な活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各種行事の手伝い(受付係、案内係、会場係など) ・学校部活動の指導補助 ・学校行事への招待、接待 ・小学校での朗読活動 	<p>4</p> <p>4</p> <p>4</p> <p>4</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・中学生、高校生が小学校等で学習ボランティアを行った場合は対象。 ・中学生が小学校の運動会運営の補助をした場合は対象。 ・学校部活動において部員による顧問教師の指導補助も対象。